

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の償却方法

建物、附属設備、車両、器具備品：定額法によります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。但し、現在、本部拠点、及び、居宅介護支援拠点保有の固定資産は、ありません。

(2) 引当金の計上

・退職給与引当金－
・賞与引当金－

項目4. に記載の通り、退職給与引当金の計上はありません。

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

「(独)福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済」を利用しているため、計算書類に退職給与引当金等の計上はありません。また、本法人の貸借対照表上に、退職金のための積立金等は、載せられていません。

5. 作成する計算書類とサービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 拠点区分別計算書（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (4) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (5) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (6) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

本法人では、収益事業を実施していないため作成していません。

(7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ア 本部拠点（社会福祉事業）
 - イ 特別養護老人ホーム拠点（社会福祉事業）
「特別養護老人ホームあすなろ」
「ショートサービスあすなろ」
 - ウ ケアハウス拠点（社会福祉事業）
「ケアハウスあすなろ」
「デイサービスセンターあすなろ」
 - エ 居宅介護支援拠点（公益事業）
「居宅介護支援センターあすなろ」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりです。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	9,118,515	0	0	9,118,515
建物（基本）	934,387,643	35,970,000	33,420,437	936,937,206
合 計	943,506,158	35,970,000	33,420,437	946,055,721

7. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりです。

土地（基本財産）	5,330,000 円
建物（基本財産）	480,475,627 円
計	485,805,627 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりです。

設備資金借入金（建設資金借入金、及び、1年以内返済予定額を含む）	109,366,000 円
計	109,366,000 円

松戸市金ヶ作138及び139-10の敷地及び建物（建設費等借入金の保証のため担保として提供。）

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地（基本）	9,118,515	0	9,118,515
建物（基本）	1,500,977,752	564,040,546	936,937,206
小計	1,510,096,267	564,040,546	946,055,721
その他の固定資産			
構築物	2,548,605	2,541,850	6,755
車輛運搬具	12,533,962	12,533,955	7
器具及び備品	102,033,777	94,229,319	7,804,458
有形リース資産	5,809,927	5,809,927	0
権利	5,821,200		10,501
電話加入権	10,500	0	10,500
水道施設利用権	5,810,700	5,810,699	1
小計	128,758,744	115,115,823	7,821,721
合計	1,638,855,011	679,156,369	953,877,442

(注) 次表のとおり、各拠点区分において、固定資産を売却・購入しました。

(1) 除却資産

該当なし。

(2) 購入資産

① 特別養護老人ホーム拠点区分

(基本財産)

(単位：円)

種類	登録番号	資産の名称	取得年月	取得価額	数量
建物	258	特養共用部空調設備（交換工事）	令和5年12月	25,179,000	1
	259	3号棟（共用部空調設備（交換工事）	令和5年12月	10,791,000	1
科目計				35,970,000	2

(その他の固定資産)

(単位：円)

種類	登録番号	資産の名称	取得年月	取得価額	数量
器具備品	260	調理室照明（非常灯電池内蔵）	令和5年8月	129,800	1
科目計				129,800	1

② ケアハウス拠点区分

(その他の固定資産)

(単位：円)

種類	登録番号	資産の名称	取得年月	取得価額	数量
器具備品	255	食器消毒保管庫	令和5年7月	693,000	1
	256	厨房冷蔵庫	令和5年8月	393,448	
	257	集中自動検針装置	令和6年1月	2,695,000	1
科目計				3,781,448	1

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	52,397,725	0	52,397,725
合計	52,397,725	0	52,397,725

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券は、ありません。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし。			

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併、及び、事業の譲渡、若しくは、事業の譲受

該当なし

16. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 拠点区分間貸付金および借入金

ケアハウス拠点区分から特別養護老人ホーム拠点区分への貸付金残(令和6年3月31日現在)

52,000,000円

※ 特別養護老人ホーム拠点区分における空調設備工事費に補填するため、ケアハウス拠点区分から特別養護老人ホーム拠点区分へ32,000,000円を追加で貸し付けた。

(2) 施設・設備整備積立金取り崩し

ケアハウス拠点区分 施設・設備整備積立金 34,695,000円を次の通り取り崩した。

- | | | |
|----------|-------------------------|-------------|
| ① 令和6年1月 | 特別養護老人ホーム拠点区分への追加貸付のため | 32,000,000円 |
| ② 令和6年2月 | ケアハウス拠点区分 集中自動検針装置購入のため | 2,695,000円 |

以上